

保護者の皆様

旭川市立北鎮小学校
校長 上西 信昭

「分散登校」について

新型コロナウイルス感染症予防対策による臨時休業の長期化に伴い、児童の心身のケアと新学期に向けた準備のため、感染予防の徹底を図った上で、下記の通り「分散登校」を実施いたします。

つきましては、日程、持ち物等をご確認の上、児童の「分散登校」にご協力下さい。なお、3月25日（水）に予定されていた修了式・離任式は実施せず、3月26日（木）からは、学年末・学年始休業に入ります。

記

1 「分散登校」の割振り

（1）1回目

☐ 3月16日（月） 4学年～6学年を対象

時 間	対 象 学 年
9：00～10：00	6 学 年
11：00～12：00	5 学 年
13：00～14：00	4 学 年

☐ 3月17日（火） 1学年～3学年を対象

時 間	対 象 学 年
9：00～10：00	1 学 年
11：00～12：00	2 学 年
13：00～14：00	3 学 年

（2）2回目

☐ 3月24日（火） 3学年～5学年を対象

時 間	対 象 学 年
9：00～10：00	5 学 年
11：00～12：00	4 学 年
13：00～14：00	3 学 年

☐ 3月25日（水） 1学年～2学年を対象

時 間	対 象 学 年
9：00～10：00	1 学 年
11：00～12：00	2 学 年

※登校時刻について

各学年の登校時刻より10分前には登校をしないで下さい。

ex) 3月16日（月）6年生の場合 登校時刻は8：50～9：00

※修了式、離任式は実施いたしません。

2 内容

(1) 児童の観察

- ①生活リズムやストレスの有無、健康状態等の把握を行います。
- ②教育相談窓口（担任、スクールカウンセラー、子ども相談支援センター、子ども総合相談センター等）の周知をします。

(2) 学習指導

- ①感染予防に関する学習をします。
- ②家庭学習の状況の把握、「あさひかわ春の学び場」「eライブラリーアドバンス」の活用等による学習方法の指導をします。
- ③学習課題、学習資料の提供をします。

(3) その他

- ①1回目の分散登校日は、学習道具等の持ち帰りをメインとします。
（6年生は、通知表と学年・学級通信、卒業アルバム、PTAからの記念品等を配布）
- ②2回目の分散登校日は、学校からの配布物をメインとします。
（通知表、学年・学級通信、春休みの宿題等）

3 実施方法等

(1) 児童の健康状態

- ①風邪の症状のある児童生徒については、登校しないでください。
- ②喘息等の基礎疾患のある児童については、無理に登校しないでください。
- ③児童の健康状態は、保護者の皆様からの連絡メールで把握します。「分散登校」の日は、8時半までに連絡メールをお願いします。登校後、学校で再度検温を実施致します。

(2) 会場について

- ①児童の観察と学習指導は体育館で行います。
- ②児童の間隔については、マスクが入手できず着用できない児童生徒がいることに配慮し、マスクの有無にかかわらず、前後左右2m程度のスペースを確保します。
- ③十分な換気、清掃、消毒を徹底します。
- ④使用玄関は、各学年の玄関とします。西玄関を使用する児童（1・3・6年）は、職員室前廊下のみを使用し、体育館へ入ることとします。
- ⑤トイレは、1F東側の2年生トイレのみ使用します。

(3) 登校方法

- ①登下校の際は、教職員が出入口で誘導を行い、児童同士の接触を極力避けるように努めます。
- ②登校後は、当日の検温を含めた健康状態を把握するとともに、速やかに手指の消毒又は手洗いを実施します。
- ③登校の時間差を設け、児童同士の接触を極力避けるようにします。
- ④児童の登下校に当たっては、可能な限り、保護者の皆様の見守りをお願いします。

(4) 持ち物

- ①初回は学校で保管していた学習道具や図工の作品等を持ち帰ります。大きめのバックを持って登校して下さい。
- ②6年生と年度末で転出予定の児童は、図書館から借りている本を持ってきて下さい。5年生以下の学年は、新年度になってから返本します。

(5) その他

- ①欠席する児童は、保護者から学校（担任）に電話連絡をお願いします。
- ②可能な限り、マスクを着用して登校して下さい。